

# 大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成 31 年第 1 回定例会

( 3 月 22 日 )

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1　会議録署名議員の指名	3
日程第2　会期の決定	3
日程第3　諸報告	3
日程第4　議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議）	3
日程第5　議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例について	4
日程第6　議案第3号 大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	6
日程第7　議案第4号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について	7
日程第8　議案第5号 平成31年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について	9
管理者挨拶	13
閉　　会	14

# 平成 31 年第 1 回大泉町外二町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

---

平成 31 年 3 月 22 日（金曜日）

---

## 議事日程

平成 31 年 3 月 22 日（金曜日）午後 3 時 25 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 諸報告
  - 第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村総合事務組合の規約  
変更に関する協議）
  - 第 5 議案第 2 号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例について
  - 第 6 議案第 3 号 大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部  
を改正する条例について
  - 第 7 議案第 4 号 平成 30 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）  
について
  - 第 8 議案第 5 号 平成 31 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

2番	川 島 広 君	3番	須 田 敏 彦 君
4番	田 邊 信 雄 君	5番	淺 野 正 己 君
6番	大 賀 孝 訓 君	7番	瀬 山 登 君
8番	坂 井 孝 次 君	9番	酒 卷 広 明 君
10番	青 木 満 君		

欠席議員（1人）

1番 高 橋 祐 二 君

---

説明のため出席した者

管 理 者	村 山 俊 明 君	副 管 理 者	金 子 正 一 君
副 管 理 者	高 橋 純 一 君	副 管 理 者	飯 田 健 君
会 計 管 理 者	竹 内 寿 治 君	所 長	小 倉 志 信 君
係 長	三 井 小 百 合 君		

---

出席した議会書記

書 記 長 石 井 有 書 記 佐 藤 直 樹

## ○開会・開議

午後3時25分開会・開議

◇議長（青木　満君）　ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成31年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

---

## ○日程第1　会議録署名議員の指名

◇議長（青木　満君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席9番酒巻広明議員、議席2番川島広議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ○日程第2　会期の決定

◇議長（青木　満君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## ○日程第3　諸報告

◇議長（青木　満君）　日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長からいたします。

議員派遣結果について、お手元に配付した報告書のとおり議員を派遣いたしましたので、ご報告申し上げます。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、平成30年度8月分、9月分、10月分及び11月分、12月分、1月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

---

## ○日程第4　議案第1号　専決処分の承認を求めるについて（群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議）

◇議長（青木　満君）　日程第4、議案第1号　専決処分の承認を求ることについて（群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議）を議題といたします。

書記長して議案を朗読いたさせます。

石井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木　満君）　提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君）　議案第1号　専決処分の承認を求ることについて（群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議）、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体が新たな事務の共同処理を開始するため、本組合規約の変更協議を行うものですが、議決書・賛本の提出が本年3月20日となっておりますので、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分により行わせていただいた次第でございます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料をあわせてご覧いただきたいと存じます。

規約の変更内容でございますが、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合において、消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金の支給事務を平成31年4月1日から共同処理しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木　満君）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木　満君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○日程第5　議案第2号　大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例について

◇議長（青木　満君）　日程第5、議案第2号　大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。

書記長して議案を朗読いたさせます。

石井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木　満君）　提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君）　議案第2号　大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、本年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることから、斎場使用料の見直しを行いたく、所要の改正を提案する次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木　満君）　小倉所長。

〔所長　小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君）　命によりまして、議案第2号の詳細説明を申し上げます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料をあわせてご覧いただきたいと存じます。

本年10月から消費税率の改正が予定されておりますことから、課税対象となる斎場の使用料について見直しを行うものでございます。

別表中の使用料につきましては、火葬室等の使用料を記載のとおり改めるものでございます。

また、附則につきましては、第1項において、この条例の施行期日を平成31年10月1日とし、第2項では、適用区分を定めるものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（青木　満君）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木　満君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ○日程第6 議案第3号 大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（青木 満君） 日程第6、議案第3号 大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

石井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木 満君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 大泉町外二町環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、一般廃棄物並びに産業廃棄物の処理手数料の見直し及び学校教育法の一部改正に伴う技術管理者の資格要件の見直しを行いたく、所要の改正をいたしたく提案する次第でございます。

詳細につきましては、所長して説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木 満君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料をあわせてご覧いただきたいと存じます。

平成31年4月1日より施行される学校教育法の一部改正に伴い、専門職大学の制度が創設され、専門職大学の前期課程の修了者は、短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱うこととなり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に規定する技術管理者の資格要件についても同様な取り扱いにする改正が行われました。

第7条につきましては、一般廃棄物処理施設等に設置する技術管理者の資格要件を規定しておりますが、国の法律施行規則の改正と同様に第2項、第4号に規定する短期大学には専門職大学の前期課程を含むこととする改正を行うものでございます。

また、別表につきましては、本年10月に予定されております消費税の税率改正を見据え、一般廃棄物及び産業廃棄物のごみ処理手数料の見直しを行い、別表第1中「72円」を「73円」に、「210円」を「220円」に改め、別表第2中「72円」を「73円」に改めるものでございます。

附則につきましては、第1項において、この条例の施行期日を平成31年10月1日とし、第7条第2項の改正規定の施行期日を平成31年4月1日とするものでございます。

第2項につきましては、改正後の別表の規定について、適用区分を定めるものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（青木　満君）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木　満君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○日程第7　議案第4号　平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について

◇議長（青木　満君）　日程第7、議案第4号　平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

石井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（青木　満君）　提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君）　議案第4号　平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,436万円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料、財産収入を追加し、国庫支出金を更正減するものでございます。

歳出につきましては、衛生費及び清掃費を更正減し、総務費及び予備費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木　満君）　小倉所長。

〔所長　小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君）　命によりまして、議案第4号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、あわせて附属書類をごらんいただきたいと思っています。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により斎場の施設等使用料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金で、事業費確定により更正減するものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により追加するものでございます。

3、4ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、第2款第1項1目一般管理費につきましては、人事異動等により人件費等を更正減し、3目基金積立金につきましては、今後の施設整備等に充てるべく基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費の燃料費等を、事業費の確定により工事請負費を更正減するものでございます。

5、6ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費及び2目最終処分場施設費につきましては、実績により需用費の光熱水費を、事業費確定により委託料、工事請負費を更正減するものでございます。

7、8ページをお開きください。

4款2項1目ごみ収集費につきましては、事業費確定により委託料を更正減し、6款1項1目予備費を追加するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（青木　満君）　これより審議に入ります。

本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（青木　満君）　質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（青木　満君）　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第4号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◇議長（青木　満君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第8　議案第5号　平成31年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（青木　満君）　日程第8、議案第5号　平成31年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

石井書記長。

[書記長朗読]

◇議長（青木　満君）　提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者　村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君）　議案第5号　平成31年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

基本的な事項といたしましては、各施設の計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といたしましては、ごみ焼却施設につきましては、平成33年度の新焼却炉の稼働を見据え、定期的な補修等を行うとともに、経費削減に努め、安定的な運転管理を行ってまいります。また、通年での搬入事業者への分別指導を行い、ごみの減量化、資源化への取り組みを行ってまいります。

最終処分場施設では、老朽化しております脱塩装置・本体の更新を始めとする水処理施設の機器の更新や国の指針に基づき、適切な焼却灰等の埋め立てを行い、環境に配慮し、公害防止に努めてまい

ります。

斎場施設では、火葬炉の定期補修を始め設備の点検、整備を行い、安定的な運転管理に努めてまいります。

以上のこととし、平成31年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出の予算の総額は、前年度より3,270万円増額の8億8,700万円といたしたい次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（青木　満君）　小倉所長。

〔所長　小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君）　命によりまして、平成31年度一般会計予算の詳細につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

1ページ及び2、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

斎場及び最終処分場の樹木等管理委託料を長期契約による経費節減を図るため、債務負担行為とするものでございます。

5、6ページをお開きください。

組合を構成する3町からの負担金の明細を表したものでございます。

続きまして、7、8ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により主なものにつきましてご説明いたします。

1、総括につきましては、歳入歳出それぞれ款ごとに今年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

9、10ページをお願いいたします。

2、歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、最終処分場の設備更新工事費等の経費の増加によりまして、対前年度比5,007万9,000円増の7億7,636万3,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料として350万7,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、在目計上でございます。

2目衛生手数料につきましては、ごみ処理手数料として8,138万7,000円を計上いたしました。

11、12ページをお願いいたします。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業補助金でございまして、74万5,000円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子として17万6,000円を計上いたしました。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、存目計上でございます。

13、14ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、対前年度比1,000万円減額の2,000万円を計上いたしました。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子として1,000円を計上いたしました。

第2項1目雑入につきましては、30年度上半期実績により対前年度比266万8,000円減の481万8,000円といたしました。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

第1款第1項1目議会費につきましては、先進地視察研修の旅費、バス借上料などの減額に伴いまして、対前年度比32万2,000円減の72万6,000円を計上いたしました。

17、18ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、人件費等の減により、対前年度比967万6,000円減の4,301万円を計上いたしました。

19、20ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の預金利子分の17万6,000円を計上いたしました。

第2項1目監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

21、22ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費及び施設設備の補修工事等でございますが、工事請負費につきましては、3号火葬炉の補修工事のみとし、減額といたしましたが、灯油単価等の増もあり、需用費等が増加となっていることから、対前年度比106万4,000円増の5,489万円を計上いたしました。

23、24ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、ごみ焼却処理業務に係る経常的な経費及び施設の維持管理のための補修工事等が主なもので、対前年度比1,177万1,000円増の4億2,465

万1, 000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、11節需用費につきましては、薬品などの消耗品費や光熱水費など1億3, 850万6, 000円を計上いたしました。

13節委託料につきましては、主にごみ焼却処理施設の運転管理委託料、設備等の点検整備委託料などで2億1, 609万8, 000円を計上いたしました。枝木等搬出処理業務委託料の処理実績が増加したことにより増額となっております。

15節工事請負費につきましては、ごみ焼却処理施設の機能維持を図るためのストーカ設備格子取替工事や焼却炉の耐火物補修工事など6, 755万1, 000円を計上いたしました。

25、26ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や埋め立て工事に係る経費及び施設の補修工事が主なもので、対前年度比3, 193万9, 000円増の1億6, 959万4, 000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、11節需用費におきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費、燃料費など2, 585万7, 000円を計上いたしました。

13節委託料につきましては、水処理施設運転管理委託料及び施設の保守点検委託料など5, 276万6, 000円を計上いたしました。

15節工事請負費につきましては、水処理のための定期の脱塩装置透析槽膜等交換工事及び埋立地内の覆土工事などに加えまして、老朽化した脱塩装置本体の更新工事の計上によりまして、8, 774万5, 000円といたしました。

27、28ページをお願いいたします。

第4款第2項1目ごみ収集費につきましては、大泉町・千代田町区域のごみ収集業務委託経費などが主なもので、対前年度比213万6, 000円減の1億9, 186万5, 000円を計上いたしました。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

また、29ページから32ページまでの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございます。

33、34ページにつきましては、債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書で、記載のとおりでございます。

最後に35ページをお願いいたします。

性質別歳出一覧表につきましても、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（青木 満君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（青木　満君）　討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第5号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（青木　満君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○管理者挨拶

◇議長（青木　満君）　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者　村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君）　第1回定例会大変ありがとうございました。

本日ご提案いたしました議案に関して、原案どおりご承認、ご決定を賜り、まことにありがとうございます。

さて、一市三町によります新ごみ焼却施設の建設工事も現在杭工事が完了し、基礎工事に着手するなど、平成33年の稼働を目指し、整備が進められているところであります。

当組合におきましては、残り2年間となりましたごみ焼却施設ととともに斎場・最終処分場施設も適正な維持管理を行い、安定的な運転管理を継続し、地域の環境保全に貢献してまいりたいと存じます。

今後もさらなるごみの減量化、資源化を図り、ごみ処理の広域化に向けた財政の整備など多くの課題への対応が迫られている中、今後とも議員皆さんの特段なるご指導とご協力をお願い申し上げます。

さて、間もなく桜の季節となりますが、今年は城之内公園のさくらまつりのほか、吉田及び古海地内の休泊川沿いの桜並木に大泉町ではぼんぼりを設置し、昼夜桜を楽しんでいただくとともに、吉田西里神楽保存会、大泉太鼓、上州大泉ひょっこり社中等、また休泊チンドンクラブの皆様が出演して会場を盛り上げていただく大きなイベントを開催します。ぜひとも議員の皆様にもご参加いただきたい

いと存じます。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。



## ○閉　　会

◇議長（青木　満君）　これをもちまして、平成31年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議會議長 青木 満

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議會議員 酒巻 広明

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議會議員 川島 広